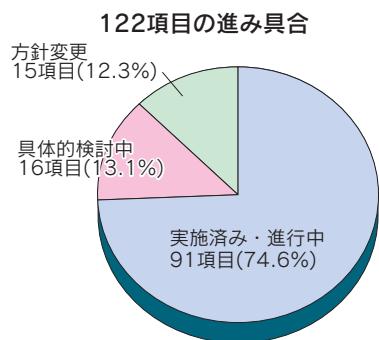


政策課題の進み具合をお知らせ

122項目中91項目を実施しています

高木市長の就任から3年が経過。これまでに、就任時に掲げた公約の122項目を政策課題として取り組みました。その結果、現在までに91項目が実施済みまたは進行中で、それ以外も具体的な検討を進めています（下図のとおり）。社会情勢が変化する中、方針を変えたものもありましたが、状況に合わせた最良の方法で課題を解決しています。

問い合わせは政策課 ☎ 890-6515へ。



地域づくり第2次モデル地区へ指定書を(4月21日)

実施済み・進行中

■県都として誇りのある市政の実現（中核市移行関連）

さらなる地方分権を進めるため県から多くの事務権限を移し、より身近な自治体で行政サービスが提供できるよう、平成21年4月の中核市移行を目指します。昨年度から中核市推進室、保健所準備室の専任組織を設置。全庁体制で県と協議・調整を重ね、円滑な移行へ向けた準備をしています。

■在宅福祉政策の充実

障害者自立支援法の施行に併せ、障害者が地域で安心して暮らせる社

会の実現を目指し、前橋市障害者福祉計画を策定しました。今後は地域の実情や課題などを整理。対策を検討し、実施していきます。

■リヴィン跡地に専門学校など誘致

平成17年度から旧リヴィン建物の活用を検討。中央公民館、子ども図書館、市民活動支援センター、多目的ホール、専門学校などが設置される複合施設として、今年12月オープン予定です。

■市民の声を反映し市民参加の市政を（地域づくり）

市民との協働型社会の構築を目指し、地域内での合意形成と主体的な参画を得ながら、地域づくり推進事業を実施。昨年度に指定した第1次

方針変えて実行

■旧消防庁舎跡地の利用

市民が活用できる美術館とするため検討しましたが、耐震性などの問題から実現困難に。方針を変え「提案競技型公募」を行い、医療モール併設マンションが分譲される予定。これは、民間手法を取り入れ市有地

具体的検討中

■公共交通の整備など（駒形駅関連）

現在、北口が仮設となっているJR駒形駅の利便性を向上するため、橋上駅舎化に向けた具体的な検討作業に入ります。本年度には、駅舎・自由通路・駅前広場などの基本設計を行い、平成22年度の完成を目指します。



制度を利用し最新の機械を導入した企業

企業経営者などを支援 制度融資利用して

本市では、中小企業や勤労者を支援するため、下表のとおりさまざまな制度融資を行っています。これらを上手に活用し、企業経営などに役立ててください。
○…問い合わせは商工振興課 ☎ 890-6604へ。

制度融資一覧					
	制度名	利率(%)	申し込み	融資額	融資期間
1	小口資金融資制度	2.3以内 (2.0以内)		1,250万円以内 別途保証料そのうち一部を補助 () は2年以内分割	
2	特別小口資金				
3	経営振興資金	2.2以内	市内各金融機関	1,500万円以内 別途保証料そのうち一部を補助 () は2年以内分割	
	①大型店対策資金			3,000万円以内	7年以内
	②消防用設備・公害防止用施設等資金			2,000万円以内	
	③工場建設資金			3,000万円以内	
	④経営安定資金	1.8以内			7年以内 (うち1年以内の据え置き可)
4	商業・サービス業設備資金	2.0以内 (1.6以内)	商工振興課	個人、会社は6,000万円以内 旅館業者、商店街協同組合などは1億円以内	10年以内 (うち1年以内の据え置き可)
5	中心商店街にぎわい資金	1.0以内 (0.8以内)			
6	協同組合等事業資金	1.8以内	商工中金 前橋支店	組合5,000万円以内 (1構成員1,000万円以内)	1年以内
7	季節資金	1.5以内 (1.3以内)	市内各金融機関	2,000万円以内	6カ月以内
8	労働環境整備資金	2.3以内 (1.9以内)	商工振興課	中小企業者3,000万円以内10年以内 中小企業団体6,000万円以内	(うち1年以内の据え置き可)
9	中小企業設備資金	2.0以内 (1.6以内)	市内各金融機関	機械器具装置などは1億円以内 工場・事業所・土地などは3億円以内	10年以内 (うち2年以内の据え置き可)
10	中小企業研究開発資金	1.0以内	商工振興課	1億円以内	
11	中小企業情報化推進支援資金		市内各金融機関	2,000万円以内	10年以内 (うち1年以内の据え置き可)
12	起業家独立開業 Aタイプ 支援資金 Bタイプ (分社化対応)			5,000万円以内 1,500万円以内	
13	企業誘致促進資金	1.5以内 (1.1以内)	商工振興課	6億円以内	12年以内 (うち2年以内の据え置き可)
14	勤労者住宅建設資金	2.5以内	市内各金融機関	1,200万円以内 (ただし、所得1,200万円以下) (経営者・役員などは利用できません)	20年以内
15	勤労者生活資金	一般	中央労働金庫 前橋支店 県庁出張所 前橋東出張所	200万円以内 別途保証料が必要 (経営者・役員などは利用できません)	教育費10年以内 その他5年以内
		育児介護休業に伴う生活費および教育費			

※1・2・3については、本年度限り、肩代わり（借り換え）融資の対象。詳細は、借入先金融機関に問い合わせください。
※4・5・7・8・9・13については、信用保証付きの場合、() 内の利率が適用されます。